

平成25年第4回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成25年3月28日（木）	
	午前10時00分から午前11時32分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	藤田 正実
	委員	今井 智一
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	教育部長	安田 正治
	次長（管理担当）	大塚 文博
	次長（指導担当）	杉本 武一
	管理監（人権教育担当）	西川 比佐夫
	管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長	菊田 宗高
	教育総務課課長	中島 渡
	学校教育課長	西村 文一
	こども未来課長	島田 俊明
	社会教育課長	矢田 良男
	文化スポーツ振興課長	田中 康之
	歴史文化財課長	縮谷 隆
	こども未来課参事	井ノ口 照美
	社会教育課参事	保井 晴美
	教育総務課総務企画係長	田原 聖史

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成25年第2回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市教育委員会教育長交際費の支出基準及び公開について
- (3) 平成25年第2回 甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について

3. 協議事項

- (1) 議案第7号 甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第8号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について
- (3) 議案第9号 四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (4) 議案第10号 甲賀市特認校制度に係る通学費補助金交付要綱の制定について
- (5) 議案第11号 甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (6) 議案第12号 甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の制定について
- (7) 議案第13号 甲賀市休日保育事業実施要綱を改正する要綱の制定について
- (8) 議案第14号 平成25年度甲賀市学校教育の指針の決定について
- (9) 議案第15号 平成25年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定につ

いて

- (10) 議案第16号 甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する
規程の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 「平成24年度退職・転出教職員離任式」及び「平成25年度新規採用
教職員辞令交付式・転入教職員着任式」について
- (2) 「平成24年度教育委員会事務局職員退任式」「平成25年度新規採用
職員及び転入職員辞令交付式」及び「平成25年度嘱託職員辞令交付」
について
- (3) 平成25年第4回教育委員会委員協議会について
- (4) 平成25年第5回(4月定例)教育委員会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成25年第4回甲賀市教育委員会定例会
を開催させていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊
い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福
をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしく願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行を
お願いいたします。

委員長

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

3月も残すところ、あと3日となりました。桜前線の北上とともに日本列島の各地から開花の便りがたくさん届いています。市内の名所、旧跡での開花が待ち遠しいところです。皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。本日は年度末、何かとご多忙のところ、第4回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

市内のすべての園、小学校、中学校の卒業式も無事終わり、卒園または卒業するすべての子どもたちが、元気に健やかに、新しい目標に向かって巣立ってくれました。先生方並びに保護者の皆様方ともども、立派に成長してくれた子どもたちへの充実感、満足感は大きく、また喜びもひとしおのものがあったと思います。送辞、答辞等に込められた言葉一つ一つに感動を覚え、感激をしたところであります。

あっという間の一年間であったと思いますが、皆さんにとって、どんな一年間でありましたでしょうか。社会経済におきましては大きな変動の一年でありました。アベノミクスという新しい言葉も出てまいりました。今年は、T P Pも流行語に入りそうです。何はともあれ、市内の教育委員会関係部署におきましては、大きな事故、問題もなく年度末を迎えられまして大変喜んでいるところです。課題や改善策は多々ありますが、今後とも、最優先課題に向けて努力してまいりたいと思います。

春の日差しとともに草木が一斉に芽を吹き、ほころび始めるこの季節、人によればこれまで慣れ親しんできた生活や環境から離れて未知の生活に飛び込む季節であります。また、多くの人々が新しい環境での

第一歩を踏み出すときでもあります。職場や学校で、仕事との、あるいは同僚や仲間とのさまざまな出会いが待っています。それがいつも期待通りのものとは限らず、時として苦手な仕事や好まない人との出会いになる場合もあります。しかし、人は出会うべき時に出会うべき人や、物事に出会うと言われます。人も仕事も、皆何らかの意味を持って出会っているのではないのでしょうか。自分には向かないと思っていた仕事が、やってみると面白く、それまで知らなかった自分の適性を発見できるかもしれません。ともに過ごすうちに、その人から知らず知らずのうちにいろいろな気づきや刺激が得られ、生き方や考え方が変わることもあります。出会いは自らの可能性を広げ、成長するチャンスです。この貴重なチャンスを生かすも殺すも、自分次第であります。自らの為すべきことを為す中で得られる、新たな発見や気づき、それらを一つ一つ自分に確実に身に着けて、経験というものを積み上げていくことが、大変必要かつ重要だと思います。

管理職の皆さん方も、4月からどんな環境が待っているかわからないと思いますが、常に甲賀市のためにその力を十分発揮していただきますよう、お願いします。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）平成25年第2回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1に基づき、事前に皆様方のお手元に配布させていただいております。ご一読いただいたと思いますが、何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、（１）平成２５年第２回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、報告事項といたしまして、（１）３月 教育長 教育行政報告について、説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、資料２に基づきまして、２月１３日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ただ今の（１）３月 教育長 教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 ３月２日の、あいこうか「うた」プロジェクト記念式典に、私も参加させていただきました。講師に俳優の「壇ふみ」さんをお招きし、講演いただきました。もう少し早い時期から広報をし、もう少し人が集まれば、広い会場だったためにちょっと寂しい感じがしました。事前のPRが必要かと感じましたので今後、どんな事業におきましても色々な広報媒体を通じてPRをお願いしたいと思います。

例えば、「あいコムこうか」についても文字放送と行事放送などありますが、利用負担が必要な割には、情報が遅いのではないかと思います。例えば、お悔やみ情報や出産情報など、終わったものが映っていたり、個人によっては放送を希望しない方もおられると思いますが、一早く情報を流すという方法で進めていただきたいと思います。

委員長 他、何かご意見ございませんか。

（全委員 質問等なし）

それでは特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（２）甲賀市教育委員会教育長交際費の支出基準及び公開について、資料３に基づきまして説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、（２）甲賀市教育委員会教育長交際費の支出基準及び公

開について資料3に基づき、その概要をご説明申し上げます。

(以下、資料3により報告)

委員長 　ただ今説明いただきました(2)甲賀市教育委員会教育長交際費の支出基準及び公開について何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 　これは、インターネット(ホームページ)で毎回公表するのですか、それともまとめて公表するのですか。

教育総務課長 　6ヶ月単位で公表します。すでに市長、市議会議長の交際費についてもホームページで公開されています。教育長につきましても同様に公開させていただきます。

委員長 　その他、ご意見、ご質問ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(2)甲賀市教育委員会教育長交際費の支出基準及び公開については報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　それでは、(3)平成25年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案(教育委員会関係)の結果について説明をお願いします。

教育部長 　それでは、(3)平成25年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づきまして、報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長 　ただ今、平成25年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4にまとめ報告をいただきました。子どもの教育、いじめ、自殺問題等、議員の皆様より質問やご指摘をいただいたところではありますが、今後とも日々緊張感を持って、子どもの安全、教育に努めてまいりたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この件について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので報告事項として終わらせてさせていただきます。

委員長 続きまして、3. 協議事項（1）議案第7号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、（1）議案第7号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料5に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料5により説明）

委員長 ただ今の、（1）議案第7号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、何か、ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（1）議案第7号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続いて、（2）議案第8号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは（2）議案第8号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料6に基づきましてその提案理由を申し上げます。

（以下、資料6により説明）

委員長 ただ今、（2）議案第8号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について説明いただきました。この件について何か、ご意見、ご質問ございませんか

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（2）議案第8号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続いて、（３）議案第９号四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、（３）議案第９号四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料７に基づきましてその提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ありがとうございます。この件に際し、毎月お参りはされているのですか。

教育部長 今までは月１回のお参りを行っていました。現在、毎月は行っておりません。

教育長 ７月と８月の２回副市長とともにお参りさせていただいております。

委員長 ありがとうございます。ただ今の（３）議案第９号四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について何か、ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、ただ今の（３）議案第９号四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、（４）議案第１０号甲賀市特認校制度に係る通学費補助金交付要綱の制定について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、（４）議案第１０号甲賀市特認校制度に係る通学費補助金交付要綱の制定について、資料８に基づきその提案理由を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（４）議案第１０号甲賀市特認校制度に係る通学費補助金交付要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 今、現在でこの制度を活用いただく人数等はわかっていますか。

学校教育課長 はい、平成25年度、本制度を活用いただく予定の方は、貴生川小学校学区在住の2人で、多羅尾小学校に特認校制度活用により通学をされる予定です。6年生の男子児童、新1年生の女子児童のご兄弟の2名です。

委員長 2名だけですか。

学校教育課長 はい。

委員長 お勤めやご家庭の事情ですか。

学校教育課長 多羅尾小学校の特色を生かした教育を受けさせたいということです。

委員長 他に何かご質問ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、ただ今の(4)議案第10号甲賀市特認校制度に係る通学費補助金交付要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 引き続きまして、(5)議案第11号甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いいたします。

こども未来課長 それでは、(5)議案第11号甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料9に基づきご説明させていただきます。

(以下、資料9により説明)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(5)議案第11号甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について何か、ご意見、ご質問はございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(5)議案第11号甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、(6)議案第12号甲賀市私立保育園等図書購入費補助

金交付要綱の制定について、説明をお願いいたします。

こども未来課長 それでは、（６）議案第１２号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の制定について、資料１０に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１０により説明）

委員長 それでは、（６）議案第１２号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の制定について、ご意見ご質問はございませんか。

委員 参考までにお伺いしたのですが、公立の図書の購入額についてはどの位ですか。

こども未来課長 平成２４年度までは、年間各園で、１万５千円という図書購入費の予算でございました。来年度につきましては若干アップさせていただきまして、２万円という額を予算計上させていただいております。

委員長 甲賀市立では、一園に対し今年で２万円ですか。

こども未来課長 ２４年度は１万５千円です。来年度は、２万円という形で、民間園につきましては補助ということで、新規で５万円まで考えております。

委員 ということは、私立の園については図書の保管率、冊数が少ないということですか。

こども未来課長 特に冊数が少ないというわけではないとは思いますが、より民間園においてもより積極的に読書活動にご努力いただきたいということで公立園よりも額をアップさせていただきたいと考えております。

教育部長 限度、５万円と決めておりますので、私立保育園でも少ない園もあるかもしれませんが、公立園とそん色ない形が一番、望ましいのかもしれないのですが、公立、私立関係なく、子ども達の力を上げていきたいということです。公立園については職員がその意識の中で動き、カバーしながら、読書力を上げていきたいと考えています。私立園の場合は、補助金を活用いただき少しでも読書力を上げられるように、間接的部分で考えておりますので、５万円を限度としてご活用いただ

きたいと思います。

委員 これは、私立園の状況を見て改定されることも数年後にはあるということですか。

教育部長 初めての要綱で進んでまいりますので、その検証もしながら、必要に応じて、改定をしなければならないと思っております。年々、検証と評価を重ね、改定を加えていければと考えております。

委員長 他にございませんか。

(全委員 他に質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(6) 議案第12号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 それでは、(7) 議案第13号甲賀市休日保育事業実施要綱を改正する要綱の制定について、説明をお願いいたします。

こども未来課長 それでは、(7) 議案第13号甲賀市休日保育事業実施要綱を改正する要綱の制定について、資料11に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

委員長 ただ今の、(7) 議案第13号甲賀市休日保育事業実施要綱を改正する要綱の制定について、何か、ご意見ご質問はございませんか。

委員長 今のところ、水口西保育園の1園で次年度から実施するということですか。

こども未来課長 ひとまずは水口西保育園で実施し、様子を見ながら今後検討していきたいと思います。

委員長 それは、要望に応じて行うということで、日曜日をずっと開園しているという訳ではないことですね。

こども未来課長 予定では、前月の15日までに翌月の申し込みをしていただいて、申し込みがあれば、日曜日に利用していただく仕組みに考えています。

指導担当次長 柏木保育園については、利用者が少なかったのですが、登録されて

利用される形になるため、職員を日曜日に確保しなければならず、急に利用が中止になり、職員や配置や勤務体系の問題から、3月末をもって、廃止になった経過です。利用者数につきましては少ないのですが、現実には休日に勤務される保護者の方もおられます。当然、休日にも保育に欠けるということですので、とりあえず、移行期間ということで課長が説明しましたとおり一園で考えております。今後につきましては、水口西保育園一園だけだと、周辺地域がなかなか利用しにくいということがありますので、保護者の方の利用しやすいような体系に考えていく必要があると考えております。

委員長 他にご意見、ご質問ございませんか。

(全委員 他に質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(7)議案第13号甲賀市休日保育事業実施要綱を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 それでは、(8)議案第14号平成25年度甲賀市学校教育の指針の決定について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(8)議案第14号平成25年度甲賀市学校教育の指針の決定について、資料12に基づき説明いたします。

(以下、資料12により説明)

委員長 ただ今の、(8)議案第14号平成25年度甲賀市学校教育の指針の決定について何か、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 拝見させていただき、大変立派な指針を作成いただき、多くの時間を費やし、ご苦労いただいたと思います。中でも学校教育推進の重点でも上げられています、特別支援教育の充実化を本年度、重要化されるということで最重要にされているということで大変、共感いたしました。一点だけ気になった点がございまして。基本6のところ、教師力を高める、教職員の研修の充実、5-1で5項目あるのですが、本年度の力点の記載がないのですが、どの項目をされるのか伺います。

学校教育課長 申し訳ございませんでした。1番目の「人権感覚の向上」に印を付け忘れておりました。

委員 あと一点お伺いしたのですが、重点1の学力の向上・学習習慣の確立のところ、こうかの学び向上事業の充実と教育研究奨励事業の実施ということが記載されているのですが、具体的に何をされるのでしょうか。

学校教育課長 効果的学び向上プランにつきましては、小学校で6校、中学校で2校、現在予定しております。その学校を中心に教育研究所が、各学校から委員さんに出席いただき事業研究を行ったり、その成果について全体の研修会で発表し、広めようとするものであります。奨励事業と申しますのは、市内の教職員に広く、事業や色々な教育の学級経営ですとか、取り組みの実践を募り、応募によりまして、年度末に評価を行い、教育長より表彰をしていただくような制度となっております。

委員 わかりました。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 一応、(8)議案第14号平成25年度甲賀市学校教育の指針の決定については、前回の協議会におきましても十分、皆様方からご意見いただき、ご検討いただいたと思います。大変、立派な教育指針を作ってくださいありがとうございます。これに基づきまして、子どもたちの安心安全、教育のために皆様方、十分ご納得いただき、より良い甲賀市の教育組織となりますようお願いいたします。

委員長 それでは、特にご意見、ご質問もございませんのでただ今の(8)議案第14号平成25年度甲賀市学校教育の指針の決定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、ここで休憩させていただきます。再開については、午前11時15分とさせていただきます。

〔午前11時1分 休憩〕

〔午前11時15分 再開〕

委員長 　ただ今より、平成25年第4回甲賀市教育委員会定例会を再開します。

委員長 　それでは、(9)議案第15号平成25年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、説明をお願いいたします。

こども未来課参事 　それでは(9)議案第15号平成25年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、資料13に基づき、説明をさせていただきます。

(以下、資料13により説明)

委員長 　ただ今の、(9)議案第15号平成25年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　それでは、特にご意見、ご質問もございませんのでただ今の(9)議案第15号平成25年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　それでは、(10)議案第16号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、資料16に基づき説明をお願いいたします。

歴史文化財課長 　それでは、(10)議案第16号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、資料16に基づき説明いたします。

(以下、資料16により説明)

委員長 　ただ今の、(10)議案第16号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について何か、ご意見、ご質問はございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので、(10)議案第16号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 議題につきましては以上でございます。続きまして、その他、連絡事項に移らせていただきます。説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、資料14に基づきまして、「平成24年度退職・転出教職員離任式」及び「平成25年度新規採用教職員辞令交付式・転入教職員着任式」について説明させていただきます。

(以下、資料14により説明)

教育総務課長 それでは、資料15に基づきまして、「平成24年度教育委員会事務局職員退任式」、「平成25年度新規採用職員及び転入職員辞令交付式」及び「平成25年度嘱託職員辞令交付」について説明させていただきます。

(以下、資料15により説明)

委員長 はい、ありがとうございます。

委員長 メッセージ等、代読するものについて早めに渡していただきますようお願いいたします。

委員長 (3)平成25年第4回教育委員会委員協議会については、最終的に決定しておりませんが、4月の18日か19日の午後から予定しています。その件につきましては後日、連絡をさせていただきます。

また、(4)平成25年第5回(4月定例会)教育委員会につきましては、4月30日(火)午前10時から開催させていただきますので日程を調整いただき、ご出席いただきますようお願いいたします。

委員長 それでは最後に、教育長より一言お願いいたします。

教育長 本年度、最後の定例会ということでありありがとうございました。そしてまた、報告事項、協議事項、非常にたくさんの議題についてスムーズに進めていただき心よりお礼申し上げます。

本日は、朝から年度末ということで、色々なところに1年間のご挨拶、お礼に伺ったのですが、もうすでに新年度の体制で仕事を始めておられるということで驚きました。

また、庁舎の色々なところで引継ぎをされている姿も見られました。

そういう意味で3月というのは、別れというくさびが打ち込まれるという一種、寂しく感傷に浸るそういう月でもございますが、いずれにおきましても、長く感傷に浸っている時間はございません。また、4月1日から新年度の仕事が始まるわけでございます。先程報告をいたしましたように、3月議会を無事終わらせていただき新年度予算の決定をしていただいたところでございます。教育委員会事務局に係ります来年度の事業を眺めておりますと、非常にたくさんございます。特に、教育振興計画につきましては、5年が過ぎましたので、次の5年に向けての教育委員会の基本的な進むべき方向を決めるということで、大変重要な見直し事業になっていくと思っておりますし、紫香楽宮の実施計画、それをどのように具体化していくのか、あるいは、公民館、図書館の問題、さらには、いじめの護身についての問題等々、非常にたくさん各課に課せられた問題があるわけでございます。

やはり、それぞれの課で、縦割りという意識で眺めておりましても、なかなかいい知恵が出てこないというような事業もございます。いずれにいたしましても管理職が、俯瞰（ふかん）の目（高い位置から見下ろした様）を持って教育委員会の次年度の進むべき道、方向をしっかりと見定めていく必要があると、思っているところであります。

また、新年度になりましたら、新しい顔ぶれの中で、お互いがしっかりと、共通理解をしながら進めてまいりたいと思っているところでございます。引き続き、ご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

委員長

それでは、以上を持ちまして、平成25年第4回甲賀市教育委員会定例会を閉会といたします。

〔閉会 午前11時32分〕